

ひきこもり家族会

10月は、毎月第3日曜日に行っているひきこもり家族会（宮崎楠の会小林支部）例会に変えて、第42回福祉バザーに参加します。気軽にお立ち寄りください。

- ◆日時 10月17日④ 10時～12時
- ◆場所 市民体育館
- ◆内容 日用品、手作り作品の販売等

居場所「まる灯」

不登校やひきこもりなど、生きづらさを抱えて立ち止まっている人、家族以外とのつながりが少ない人などのための、家以外の安心安全な居場所「まる灯」。ゆるやかにつながり、一緒に新しい人生を始めてみませんか。まずは、来られる時間にふらっとご参加ください。

- ◆日時 10月18日⑥ 13時30分～16時
- ◆場所 社会福祉センター別館2階和室
- ◆対象

不登校・ひきこもりや社会の中で生きづらさを感じている人

不登校親の会「とまりぎ」

ひとりで抱え込んでいませんか？子育て中の保護者が一息つける場所です。互いに語り合い、情報の交換をしてみませんか。

- ◆日時 10月18日⑥ 13時30分～15時30分
- ◆場所 社会福祉センター別館第2会議室
- ◆内容 情報交換、懇談会
- ◆対象 子育て中の保護者など

●申・問＝社会福祉協議会 TEL 23-3466

講座・催し

小林中央公民館生涯学習講座

基礎から学べるスマートフォン講座を開催します。

◆日時 10月19日（月曜）

① 10時～11時

（あんしん安全）

② 11時30分～12時30分

（ネットショッピング）

◆場所 中央公民館

◆参加費 200円

◆定員 各16人

◆申込締切 10月5日（月曜）

◆対象 市内在住・在勤の人

◆申込方法 窓口か電話

※申し込み多数の場合は抽選※締切後も定員に空きがある場合は受け付けます

●申・問・中央公民館

TEL 22・3482

第42回福祉バザーを開催します

ボランティア団体や福祉団体などによる福祉バザーを開催します。益金は、ボランティアなどの活動資金に活用されます。

◆日時 10月17日（土曜）

10時～（売り切れ次第終了）

◆場所 市民体育館

◆内容

10月1日～7日は全国労働衛生週間です

それぞれの職場で、労働衛生の意識高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動を進め、誰もが安心して健康に働ける職場環境を築きましょう。

令和8年度スローガン

ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場

●問＝宮崎労働局 TEL 0985 - 38 - 8835

贈答品や食器、工芸品、野菜など、たくさんのお品物を用意しています。

●問・社会福祉協議会

TEL 23・3466

コミュニティ助成事業
申込受付（令和9年度）

コミュニティ助成事業（宝くじ社会貢献広報事業）を募集します。詳細は、市ホームページで確認ください。

※申請を検討する団体は申請期限の1週間前までに担当課へ事前に相談ください

一般コミュニティ助成事業

地域活動の促進と充実を図るため、活動に直接必要な備品（建築物、消耗品は除く）などの整備。

- ◆助成額 100万円～250万円
- ◆助成対象
- 市が認めるコミュニティ組織
- ◆申請期限 9月28日（月曜）
- 問＝地方創生課 TEL 23 - 1148

コミュニティセンター助成事業

集会施設（コミュニティセンター、自治会集会所など）の建設および必要な備品の整備。

- ◆助成額 2,000万円まで
- ※対象事業費の5分の3以内
- ◆助成対象
- 市が認めるコミュニティ組織
- ◆申請期限 9月28日（月曜）
- 問＝地方創生課 TEL 23 - 1148

地域防災組織育成助成事業

地域住民が自主的に結成した組織や連合体などが行う地域の防災活動に直接必要な設備（建設物、消耗品は除く）などの整備。

- ◆助成額 30万円～200万円
- ◆助成対象
- 市が認める自主防災組織
- ◆申請期限 9月28日（月曜）
- 問＝危機管理課 TEL 23 - 1175

活力ある地域づくり助成事業

地域資源の活用や関係団体などとの広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業。

- ◆助成額 200万円まで
- ◆助成対象
- 広域連合、一部事務組合、協議会、実行委員会など
- ◆申請期限 10月23日（金曜）
- 問＝企画政策課 TEL 23 - 0456

地域の芸術環境づくり助成事業

自ら企画・制作する音楽、芸術分野などの事業で、「地域交流プログラム」を伴うソフト事業。

- ◆助成額 500万円まで
- ◆助成対象
- 広域連合、一部事務組合、指定管理者、特定公益法人、実行委員会
- ◆申請期限 10月30日（金曜）
- 問＝文化会館 TEL 23 - 7400



この機会に LED 照明へ！ 買い換え費用を一部補助

◆補助対象者（全てに該当）

【個人】

- ・市内に住民登録があり、居住している人

【中小企業者】

- ・中小企業基本法に定める企業者
 - ・本市に主な事業所があり、通年で事業を営む企業者
 - ・市内に本社がある事業者に工事を依頼する企業者
- ※その他の要件は市ホームページをご確認ください

◆補助率・補助上限額 補助対象経費の2分の1

【個人】 上限 20,000 円 【中小企業】 上限 250,000 円

◆補助対象経費（既存機器の処分料などを除く）

【個人】 補助対象製品の本体価格

【中小企業】 LED 化に要する経費

◆補助率対象製品（全てに該当）

- ・居住する住宅の天井などに固定された蛍光灯、白熱電球
- ・器具等の交換（光源部だけの交換を除く）に係るもの
- ・市内の販売店で購入したもの（新品に限る）
- ・令和8年8月1日以降に購入したもの

◆申請方法 窓口か郵送

◆申請受付期限 12月28日（月曜）まで

●申・問＝生活環境課 Tel 23-8122

▼詳細はコチラ



10月1日
から

子育て中の国民年金保険料 が免除されます

令和7年11月1日以降に生まれた子どもを育てる実父母・養父母で国民年金第1号被保険者は、申請することで国民年金保険料が免除されます。対象は、20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、学生、無職などの人で、子どもの実父母・養父母です。



所得に関係なく免除され、免除期間も保険料を納付したものとして将来の年金額に反映されます。

◆申請受付 10月1日（木曜）～

◆申請方法 マイナポータル（電子申請）か窓口

◆対象期間 子どもが1歳になる誕生日の前月まで

✓申請はスマホでかんたん・便利に！

電子申請は、原則として添付書類は不要です。スマホから24時間365日、いつでも申請できます。紙で申請する場合は「産前産後免除該当届／育児免除該当届・終了届」、「マイナンバーカード」の写しが必要になります。

▼詳細はコチラ



▼電子申請はコチラ



●申・問＝市民課 Tel 23-1112

●問＝都城年金事務所 Tel 0986-23-2571

小林市不適切な事務処理に関する 報告書について

令和7年度の工事契約において、議会の手続きを経ることなく、工事の変更を進めるなどの不適切な事務処理が発生しました。市では、小林市不適切事案に係る内部検証委員会を設置し、不適切な事務処理が発生した要因および原因の分析を行い、再発防止のための取り組みを「小林市不適切な事務処理に関する報告書」にまとめましたので、公表します。

今回の事案を、職員一人一人が組織全体の問題として捉えると同時に、自分事として捉え、反省の上に改めて公務員として果たすべき役割と責任を見つめ直し、市民の皆さまの信頼回復に努めてまいります。

今後、報告書について、外部の学識経験者に客観的な評価および検証を依頼し、助言をいただくこととしております。

●問＝総務課 Tel 23-0220

・財政課 Tel 23-8124

・企画政策課 Tel 23-0456

▼詳細はコチラ



広報こばやし9月号の掲載内容に誤りがありました。
訂正してお詫びいたします。

●問＝社会教育課 Tel 22-7912・文化会館 Tel 23-7400

音楽祭

10月25日（日曜）

■日時 10月25日（日曜）
開場 12時30分～、開演 13時～

■会場 文化会館大ホール

■内容 コーラス・ピアノ・吹奏楽・管弦楽・箏・
三味線・民謡・大正琴・詩吟など

芸能祭

11月1日（日曜）

■日時 11月1日（日曜）
開場 12時30分～、開演 13時～

■会場 文化会館大ホール

■内容 日本舞踊・剣詩舞・民謡などの邦舞踊・
フラダンス・バレエ・ヒップホップ・ジャ
ズダンス・創作ダンスなどの洋舞踊